

結 果 の 要 約

- 1 宮城県の15歳以上人口2,028,599人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,189,491人で、前回調査の平成12年に比べ23,292人、1.9%減少している。男女別にみると、男性は697,901人、女性は491,590人で、平成12年に比べ男性は3.1%、女性は0.2%それぞれ減少している。
労働力率()は60.4%で、平成12年に比べ0.8ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.1%、女性の労働力率は47.7%で、平成12年に比べ男性は1.2ポイント、女性は0.3ポイントそれぞれ低下している。
()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は1,107,773人で、平成12年に比べ45,638人、4.0%減少している。男女別にみると、男性は644,178人、女性は463,595人で、平成12年に比べ男性は5.6%、女性は1.5%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は86,160人(就業者数の7.8%)で、平成12年に比べ5.3%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は934,513人(就業者数の84.4%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は115,111人(同10.4%)、家族従業者は58,056人(同5.2%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.3ポイント上昇、自営業主は0.1ポイント上昇、家族従業者は0.4ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が222,847人(就業者数の20.1%)と最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が153,683人(同13.9%)、「製造業」が150,534人(同13.6%)、「建設業」が109,787人(同9.9%)、「医療、福祉」が90,480人(同8.2%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は41.7時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.0時間、29.6時間、役員は44.4時間、雇人のある業主は47.6時間、雇人のない業主は39.8時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は233,189世帯(夫婦のいる一般世帯516,442世帯の45.2%)で、平成12年に比べ8,274世帯、3.4%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は172,058世帯(同33.3%)で、平成12年に比べ10,428世帯、5.7%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は5,841人で、平成12年に比べ881人、17.8%増加している。

図1 宮城県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

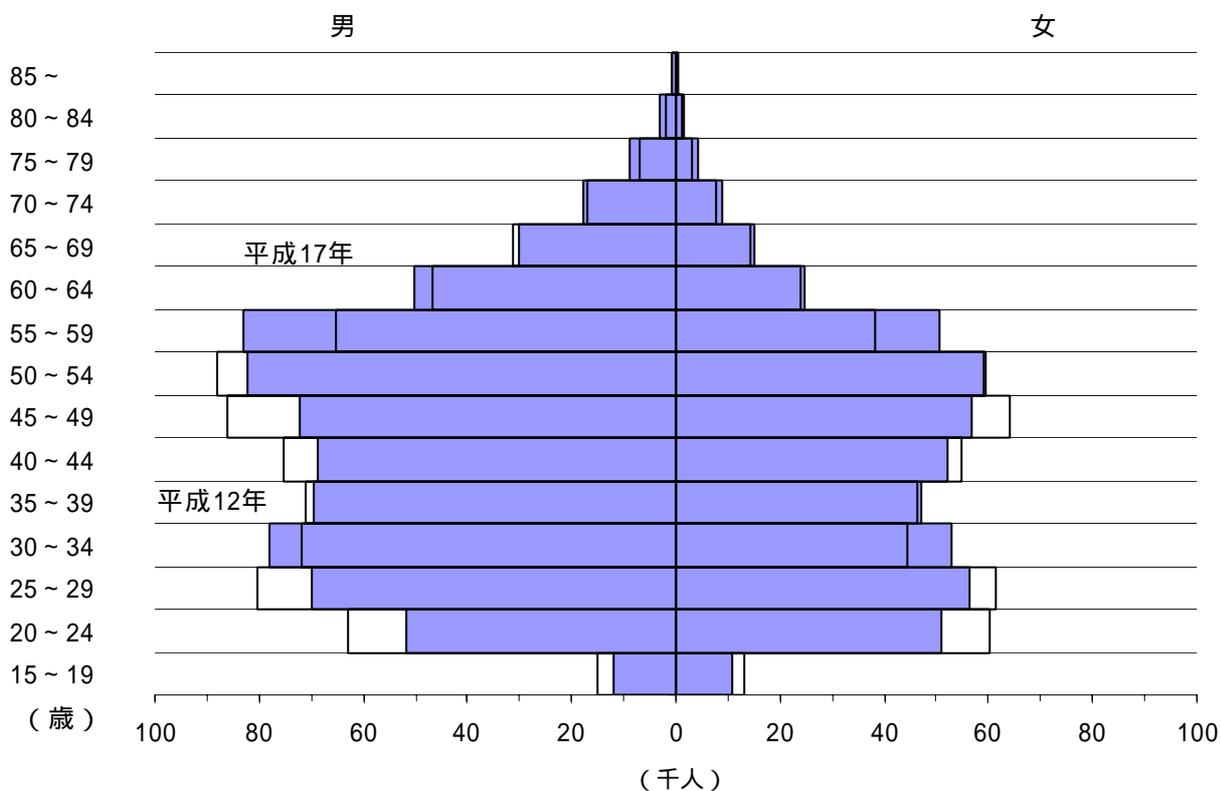
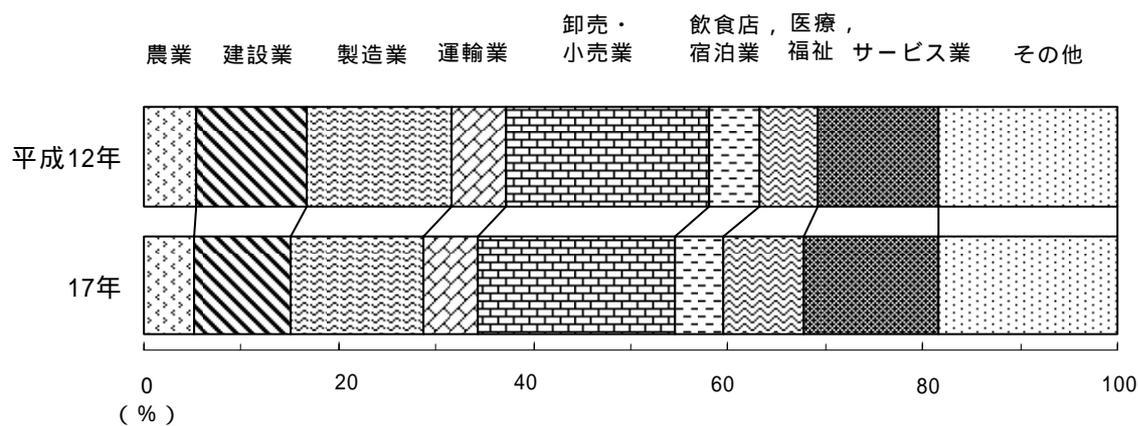


図2 宮城県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は，日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。